

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年7月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	有泉庸一郎君		滝川美幸君
	清水正二君		米山昇君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	三浦進吾君		池神哲子君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	清水春雄君	生活環境部長	長田治君
福祉健康部長	内藤光二君	保険課長	加藤文雄君
環境課長	小田切聡君	子育て支援課長	小宮山正美君
健康増進課長	樋口充君	国民健康保険係長	金子智奈美君
バイオマス推進係長	小田切英規君	児童係長	羽中田和幸君
健康企画係長	長田清美君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書記 石原大助

書記 有野恵里

内容

- 1 平成27年度甲斐市国民健康保険税の本算定について
- 2 中東呼吸器症候群（マーズ）について
- 3 放課後児童クラブの対象年齢拡大について
- 4 こども医療費の対象年齢拡大について

その他

開会 午前 9時31分

○委員長（小澤重則君） ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

なお、五味委員、金丸寛委員、松井委員におかれましては遅刻の連絡が入っております。

本日の委員会は、各担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

○委員長（小澤重則君） それでは、これより内容に入ります。

（1）平成27年度甲斐市国民健康保険税の本算定について、担当より説明をお願いします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 改めましておはようございます。

それでは、保険課から平成27年度国民健康保険税の本算定につきましてご説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、表1、国民健康保険税の税率ですが、本年度の税率で、前年度と同率、据え置きとなっております。

次の表2をごらんください。

こちらの国民健康保険税額（現年）が、この表1の税率で算定をいたしました本年度の国民健康保険税額の見込みとなっております。

一般被保険者分と退職被保険者分に分かれておりますが、まず合計をごらんいただきまして、表の一番下の段、太字の本算定合計欄となりますが、調定額は19億4,937万8,000円となりました。これに収納率90%を掛けました収入見込み額は17億5,448万5,000円となりました。昨年度の本算定時と比べまして、収入見込み額で4,730万円の減少、また本年度当初予算の国民健康保険税現年分の収入予算額に対しまして2,560万円の不足となりました。これは、軽減世帯拡充による軽減額の増加並びに被保険者数の減少によるものとなっております。

す。これらの減少分につきましては、国民健康保険税の軽減額につきましては、保険基盤安定繰入金と、また療養給付費等交付金等で補填されるということになってまいります。

このほか、前年度からの繰越金が2億9,000万円ほどありますので、この収入見込み額で本年度国民健康保険特別会計を運営していくことができるものと考えております。

なお、今後につきましても、医療費の伸びですとか、国・県補助金等の動向に注視して運営をしてまいります。

次に、この1ページの真ん中から下となりますが、3項以下をごらんください。

本算定時の世帯数、被保険者数の状況ですが、1万1,269世帯、被保険者数で1万9,618人となり、ともに減少傾向になっております。世帯数では172世帯の減、被保険者数で559人の減少となっております。

次に、調定額の状況となりますが、1人当たり調定額は9万9,367円で、前年度より72円の減、1世帯当たりは17万2,986円で、2,380円ほどの減となっております。これは、今年度の軽減世帯の拡充を図る制度改正によるもの、並びに国民健康保険加入者の減少等によるものと思われまます。

次に、国民健康保険税の軽減状況ですが、前年度より増加し、半数を超える世帯が軽減対象となりました。医療分と後期高齢者支援金分は5,729世帯、80世帯の増となっております。介護保険分は2,461世帯で58世帯の減となっております。軽減額の合計は2億9,510万円となり、前年度より48万円の増加となりました。

最後に、国民健康保険税の限度額超過の表となりますが、医療保険分と後期高齢者支援金分の課税限度額は、それぞれ1万円の引き上げ、医療保険分52万円、後期高齢者支援金分17万円、また介護保険分は2万円分を引き上げ16万円となっております。

今回、限度額を超えた世帯数は、医療保険分が269世帯、後期高齢者支援金分が154世帯、介護保険分が99世帯となっております。

限度額超過額の合計は1億5,282万円となり、1,967万円、11.4%の減少となりました。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと数字的なことで確認をしたいんだけど、今この本算定の1,949,378というこれは、見込みに対して単純に0.9を掛ければいいですね。実際0.9掛け

てやったところ、1,754,440になるのね。金額的には少ないんだけど、何でこうなってしまうのかなという、その辺。これ掛けてやってみて、これに0.9を。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） その点につきましては、一般被保険者、退職被保険者を分かれていまして、その中で、また医療保険分、それから後期高齢者支援金分、介護保険分と個々にあるわけですが、それを個別に全て計算をしていきますので、全体に単純に調定額に掛けて、イコールには必ずしもならないので……

○委員（内藤久歳君） ならない。

○保険課長（加藤文雄君） はい。その辺はどうしても端数の処理等も出てきますので、ずれが出てきます。

○委員（内藤久歳君） そういう認識でいいのかな。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ごめんなさい、委員長。

半分……

○委員長（小澤重則君） マイクをお願いします。

○委員（内藤久歳君） 見ていたんだけど、どうも納得がいかないと。

〔「90%」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） うん。だから、その辺のその数字ずれが正確というか、何かちょっと……

○委員長（小澤重則君） 金子係長。

○国民健康保険係長（金子智奈美君） 申しわけございません。ちょっと詳しく説明させていただきますと、まず一般被保険者と退職被保険者で、どうしても退職被保険者のほうが収納率がいいような状況もございます。その辺の今までの見込みのほうを見させていただきまして、個々に医療分、後期分、介護保険分という形でのちょっと数字のほうをさせていただいて、最終的に90%という形で数字のほうを丸めてと言えば失礼なんですけれども、合わせるような格好でのちょっと試算をさせていただいております。

一般被保険者のほうで、それぞれ違うんですけども、小計で大体89.6%、退職被保険者のほうで96.1%というふうな形での、今までの実績を見ながらの数字をさせていただいて、総合計でいきますと、大体90.0ぐらいになるという形でのちょっと数字のほうの見込みをさせていただいております。

〔「丸めたというのを強調して」と呼ぶ者あり〕

○国民健康保険係長（金子智奈美君） はい。という形で、ちょっと、あくまでも見込みですので、その辺で数字のほうを合わせる部分もさせていただいております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 内容はわかりました。

我々は、ここに出てくる数字に対して、そういう見方をしていくので、そういった部分の違うということがわかっているなら、我々はこういう示されたものに対してどうなんだと数字を追っていくので、間違えはないとは思っているんだけど、その違いというものをまず説明してもらわないとわからないよね、実際問題。

その辺は、またそういう説明する折に、ちょっと説明してもらえばいいかなと思いますけれども。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） では、次回から説明の際に気をつけながらさせていただきます。すみません。ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう1点、退職被保険者のほうが前年度に比べて、被保険分と後期と、あと介護のほうが減っているんだけど、これについては、先ほど説明のあった中で、被保険者が減っているとかいうことでいいのか。この退職者のほうだけ減っていて、一般被験者のほうがどっちかといえばふえている。これに対して、ふえているというのは、収納率が0.02%前年度よりふえていますよね。前年度は89.8%かな、で算定しているんですよ。今年度は90%だで、0.02%ふえているということの中で、被保険者のほうがふえているんだけど、退職者のほうは減っているですよ。その辺はどういうことで減っているのか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 退職者につきましては、制度改正の関係で、今後は新たに退職者というのは出てこなくて、一般へ移行していきます。年齢で65から70の間が退職者の年齢になっているんですが、それが今後は年齢が来た方、今いる方だけが退職者でいって、徐々に減っていくというふうになっていきます。

それから、介護保険分につきましては、対象となる階層が40歳から65歳になるんですが、この階層の人たちが被保険者数が減ってきています。というのが、65歳を迎えて、介護保

険が国保のほうの2号被保険者から介護保険のほうで直接今度は納付していただくほうへ変わる方、そういう方がふえているということが一つの要因と、あとは社会保険に移っている方がいらっしゃるのかなとは思いますが。そんなところでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、説明いただいたんですけれども、今後の対応として、ことしは軽減世帯数がふえた。そうすると、収入も当然減ってきているという説明ですよ。

今後、今のこの保険税率でどのくらいまでいけるのか、そういうような見通しというか、今後、こういう、当然傾向としては、軽減世帯数というのはふえてきますよね、今の傾向だとね。そうすると、今後、今度は上げなければならん事態だって想定されると思うんですが、素人から見ると。その辺の対応というのを、もう今のうちから考えておかなければいけないでしょうね。その辺はどんなように考えられておるんですかね。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今後の保険税率の見通しということとなりますが、今のところ、軽減がふえた分につきましては、基盤安定負担金というのがあります。これで軽減分は賄われまして、その分を一般会計から繰り入れをしていくということとなっております。軽減分については、そんな対応をしていくこととなります。

それから、税率そのものにつきましては、平成30年度に保険財政の都道府県化が予定されておりますので、この動向を見ながら、今後どうしていくかということを検討するようになると思いますが、現時点で29年度までの間で保険税を上げるか上げないかということになりますと、難しい判断となりますが、今のところ、今年度も2億9,000万円、26年度からの繰越金がございます。また、財政調整基金につきましても、26年度末で6億円の積み立てがありますので、できるだけ据え置く中で運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） その中で、いろいろな財源の手当てをすることは言っているものの、先ほどの説明の中で、一般被保険者の収納率というかが89.6%とかと言いましたよね、さつきね。

〔発言する者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） じゃなかったっけ。言ったでしょう、そういう。

〔「全体では90%を見込んでいる」と呼ぶ者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） いやいや、全体じゃなくて、個々に今説明したときに、そういう説明をしたでしょう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） だから、こういうものを、退職被保険者のほうが収納率がいいわけですよ。そういう説明をしているでしょう。

それで、一般被保険者が少ないということであれば、今後、税率を上げないためにも、こういうものの収納率を上げていかなければ、やっぱりどこかで誰かが負担しなければならないようになるわけでしょう。そういう認識を今のうちからあなたたちは持たなければいけないんじゃないかということを僕は言っているんですよ。その辺に関してはどうですか。もしあれ、じゃ部長でも答弁してくださいよ。

○委員長（小澤重則君） 清水部長。

○市民部長（清水春雄君） 今、議員さんのほうでおっしゃることは十分理解できているということで、今、市民部としまして、収納課を中心に、他の課も一緒になって、徴収率ということで、アップに向けていろいろと職員が残業等も含む中で、相談ですね、そういうものも含んだり、そしてあとは分納、そういうものも含む中で、極力それはやっぱり税というものに対してのご理解をいただくと同時に、それは義務ということで、適正な課税ということで取り組んでまいっているところでございますし、今後もそれに向けて、部を挙げて、また関係部署を挙げて、それは対策等をまた今後も一層図っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（１）平成27年度甲斐市国民健康保険税の本算定についてを終了します。

次に、保険課のその他に入ります。

保険課より報告がありましたらお願いします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、1点ご報告をさせていただきます。

前々回の委員会におきまして、五味議員さんから年金機構の情報漏えいに関して、市のほうの対応はどうなっているかというようなご質問をちょうだいいたしました。

その後の市のほうの対応なんです、年金機構のほうから、住民の方からの問い合わせ等の窓口については、全て年金機構が窓口になるということになっております。その年金機構から、電話詐欺等の被害防止に対しての協力依頼ということがありました。それで、市のほうの対応といたしましては、今現在はホームページにそういった被害に気をつけてくださいというような内容を掲載しております。それから、広報の8月号になりますが、同じように年金情報流出を口実にした犯罪にご注意をお願いしますといった内容の広報の掲載を予定しております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 課長、甲斐市に対象者がいるかどうか説明してください。

○保険課長（加藤文雄君） 甲斐市に対象者がいるかどうかというお話なんです、年金機構からは、全体の山梨県自体の対象者の件数とかは情報の提供がありましたが、各市町村ごとの人数に関しての情報は開示されておりませんので、甲斐市内に対象者がいるかどうかということについては、申しわけございませんが、情報を把握できていないというところになります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 何かご質問ありますか。あれば承ります。

○委員（五味武彦君） すみません、おくれまして。申しわけないです。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 山梨県の被害というか、漏えいの情報の人数をまず教えていただきたいと思いますが。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 山梨県につきましては、個人情報が出た101万人のうち、5,896人となっております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 県全体の数字はわかるのに、何で市町村の数字まで把握できないのか。人数だけであれば、個人情報には触れないと思うんですが、この辺、ちょっと突っ込んだ質問はできなかったんでしょうか、問い合わせが。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この点につきましては、年金機構から提供されてきているものでして、こちらから問い合わせというところまではしていません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、こちらから積極的にやっていないという、初めに壁があったんで、そこから先は踏み込めなかったということですか。それとも……。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この点に関しましては、年金機構から全ての窓口を年金機構に一本化するということがありましたので、あえてこちらからは問い合わせはしていません。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 5,896人ということであれば、平均すれば、これの何分の幾つだ。80万人として、6%か7%ぐらいになるのかな。ということは、200か300人ぐらいは平均すると出てくると思うんですよ。この辺まではやっぱり突っ込むべきではなかったのか。

それと、各ほかの市町村はどういう対応をしたのかということまで、ちょっと教えていただければありがたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 近隣の市町村の対応状況につきましては、申しわけございませんが、把握をしておりません。

市としましては、今のところ、先ほど申し上げましたとおり、ホームページ、広報等でご案内をしている、また問い合わせがありましたときには、年金機構のほうの窓口の電話番号等をご案内するという、そういった対応を行っております。

○委員長（小澤重則君） 課長、どうして突っ込まないかという質問が出ていますので、人数の確認を。ちょっとそれに対してはどうでしょうか。

各市町村への人数を、個人情報にも何にも触れないからという質問が出ていますので、それに対してはどう考えるかと。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） では、改めまして、この点につきましては年金機構のほうに問い合わせをしてみまして、開示されるものであれば、またご報告をさせていただきます。

○委員（五味武彦君） はい、わかりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

次に、保険課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で保険課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（2）中東呼吸器症候群（マーズ）について、担当より説明をお願いいたします。

樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 改めまして、おはようございます。先月の厚生環境常任委員会の折、五味委員より中東呼吸器症候群（マーズ）につきましてご質問をいただきましたので、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

まず、中東呼吸器症候群（マーズ）につきましては、新種のコロナウイルスによる感染症で、2012年に初めて報告されました。主として、アラビア半島またはその周辺諸国に居住または渡航した方から患者が報告されているところでございます。

最近では、2015年5月20日に韓国において初のマーズ患者が確認され、その後、医療機関において二次感染患者が発生しているところでございます。

世界保健機構の情報によりますと、韓国における患者の累計数は、7月13日現在で死亡者36人を含む186人となっております。

なお、累計患者につきましては、このところ移動はしておりません。

なお、現在までに日本国内でマーズ患者は確認されていません。

次に、感染経路ですけれども、現時点では不明ですが、ヒトコブラクダが感染の原因の一つとされております。現在では、家族間や医療機関内での患者間、患者と医療従事者間などの濃厚接触間での感染が報告されているところでございます。

症状につきましては、発熱、せき、息切れ、呼吸困難などの急性呼吸症状、下痢などの消化器症状を伴う場合もございます。

マーズに感染しても、症状があらわれない人や軽症の人もおりますが、高齢の方や糖尿病、慢性肺疾患、免疫不全などの基礎疾患のある方については、重症化するという傾向があるようです。

次に、マーズの予防治療ですけれども、現在、マーズに対するワクチンはありません。マスクの着用や手洗いなど、インフルエンザと同様の予防法になってございます。また、特別な治療もなく、症状に応じた対症療法が中心でございます。

対応ですが、国では、マーズ患者に感染した者への対応につきましては、接触状況により入院措置、また健康観察及び外出の自粛要請、また健康診断の受診勧告などを行っているところでございます。

また、マーズの疑いのある患者と接触歴のある帰国者や症状のある方については、直接病院に行くのではなく、保健所への連絡をするように呼びかけているところでございます。

市につきましては、甲斐市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づきまして、県と連携を図りながら、情報収集や対応をしまいたいと考えております。

また、市のホームページ上で日常の予防として手洗い、うがい、マスクの着用を周知するとともに、厚生労働省などのホームページにリンクができるように、ただいましておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。早速報告していただきました。

ただ、前回、発生し始めたころに質問させていただきました。その時点では、市の当局はまだ動いていないというふうなちょっとニュアンスがあったんです。というのは、せっかくインフルエンザの予防法もやったわけですから、今からデング熱とか、こういったものも発生すると思うんですよ。初期の段階で職員体制をどうするかとか、どういうふうな情報収集するかとか、早目な対応が必要だと思うんですよ。

今回ここでやったんですが、今のところ国内、それから山梨、甲斐市でも出ていないという事で、落ちついてはいるんですが、将来的に、これは広がりそうだなといったときに、やっぱり初めから早期な対応を職員間だけでもいいから、練っておくべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 貴重なご意見ありがとうございます。

また委員さんおっしゃられたように、職員間で情報を共有するとともに、また県との情報の連携をとる中で対応をしてまいりたいと思っております。

また、今お話のありましたデング熱につきましても、一応甲斐市のホームページ上には掲載をさせていただきまして、山梨県のホームページのほうへリンクができるような形をとらせていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それに関連することですけれども、これで当然外国からのとかと、こういうウイルスとかこういうのって、目に見えんもんで、非常に大変なものだと思いますけれども、これから国・県、市町村という流れの中で、国は先ほどの説明の中で、国がやらなければならないこととか、そういうものはあると思うんですけれども、こういう事態が発生したときの危機管理体制マニュアルというのかな、そんなようなものがあるんですか。国は、発生したら、厚労省から県へおりてきて、県はどのような市町村にやるとかという、そういう全体のフローのマニュアルみたいなものはあるんですか、こういうものに関して。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 国のほうからは県のほうへマニュアルが来ております。

市のほうにつきましても、行動計画を作成したんですけれども、それにつきましてのまた

対応、対策の今度マニュアルのほうを作成していくような形で検討していきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、まだそういうものに対するマニュアルはつくっていないけれども、今後つくっていくということですか。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 市の新型インフルエンザ対策の行動計画につきます対応マニュアルのほうは作成していきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、今のインフルエンザの件だけでも、こういうものに対するものも、だからそういう中へつけ加えるのか、その辺のそういった、今こういうものに対しての……。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 行動計画につきましては、未発生期から始まって、海外発生、国内発生、県内・市内の発生、あと小康期というふうな形の段階の中で対応をすることについては記載されているんですけども、それに伴うマニュアルのほうはまだ作成されておられませんので、それはつくってきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） マーズの今説明の中で、36人が亡くなっているわけですね。186人いるという中で、隣の国でございますから、本当に心配でございます。そして、海外旅行とかいろいろございます。また、向こうからもこちらのほうへ来ているわけですけども、特に現在、患者がいらないからいいわけですけども、どんなふうの手だてをしたり、予防対策をしたらいいかと、その辺について、具体的に何かお考えございますか。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 国におきましては、そのような方々が出た場合については、入院措置とか健康観察並びに自宅からの外出の自粛ということをされているんですけども、市におきましては、まず、まだ出ていないんですけども、予防として、マスクの着用とかうがいとかというふうな形の中で、予防等をしていただくような形が今は最善の周知だと思っております。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 隣の国でこれだけ発生して、また韓国からも日本へ来ている人が多いわけですね。発生する可能性は十分あるわけでございます。だから、具体的に、マスクももちろん大事ですよ。韓国からの対策、あるいは予防方法、そういう点の、何かそんなふうな対策の情報は入っていますか。あるいは、行っていますか。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 対策については国のほうでもホームページ、厚生労働省のホームページ、また国の免疫所のホームページ等で予防についての周知はされていると思います。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（２）中東呼吸器症候群（マーズ）についてを終了します。

次に、健康増進課のその他に入ります。

健康増進課より報告がありましたらお願いします。

ないですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、健康増進課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で健康増進課のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時07分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（3）放課後児童クラブの対象年齢拡大について、担当より説明をお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、子育て支援課から放課後児童クラブの対象年齢拡大につきましてご説明をいたします。

お手元の常任委員会資料の3ページをお開きください。

まず最初に、放課後児童クラブの状況につきましては、前回の常任委員会の折にも口頭でお話をさせていただいた経緯がございますが、放課後児童クラブの事業におきましては、子ども・子育て支援事業計画の中で、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブとして位置づけられております。

新たな子ども・子育て支援制度におきましては、放課後児童クラブの受け入れにつきまして、今までの小学校3年生までを小学校6年生まで年齢拡大するよう示されました。5年間の経過措置はございますが、甲斐市の現在の小学校3年生までの受け入れ状況を見ますと、既に定員を超えていることから、各児童館の建物の中で放課後児童クラブの受け入れが非常に厳しい状況でございます。

その中で、学校の空き教室を活用し、開設等を考えておるところでございますが、本日はその経過につきまして、資料に沿って現在までの進捗状況を説明させていただきます。

それでは、資料をごらんください。

放課後児童クラブの対象年齢拡大について。

事業概要でございます。

共働き家庭など保護者が昼間に仕事などで家庭にいない小学生を対象に、授業終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、遊びや生活の場を提供する事業でございます。

法改正による主な変更点といたしまして、平成27年度より、子ども・子育て支援3法により児童福祉法が改正され、放課後児童クラブの対象が、おおむね10歳未満の児童（3年生まで）から小学校就学児童（6年生まで）になるというふうな打ち出しがされました。新しい子ども・子育て制度では、定員、面積等について、経過措置（5カ年）をとることができると示されております。

次に、放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準でございます。

従事する職員について。支援の単位1クラスにつき職員を2名配置し、うち1人は有資格者、県の研修等を受講するという事で支援員の資格が取れるという、そういう有資格者でございます。

支援の単位の規模につきまして、支援の単位は、1クラスの規模は約40人までとすると。

それから、3番目で施設設備について。専用スペースの面積は、児童1人当たり約1.65平米以上とするというふうな方針が打ち出しされました。

そこで、本市の放課後児童クラブ運営状況でございます。

現在、11の児童館と1カ所の学校の空き教室を利用し、実施しております。なお、6月から、竜王南小学校の4年生の募集を行ったところ、2名の利用者であったため、既存の空き教室を利用して支援員を加配しているところでございます。

実施のところ、5年生、6年生も募集を行い、5年生、6年生については、夏休みの利用というふうな形の中での希望だったため、実際のところ、平日は4年生の2名、あと夏休みになると、あと8名ふえて、合計10名、竜王南小学校については10名の利用というふうな形になっております。

定員と利用者数でございます。

そこにお示ししました表でございますけれども、まず竜王小学校の通りを見ていただきたいと思えます。

竜王小学校。竜王小学校の通りの横に国基準1.65平米と記載がございます。これが今回示された1.65平米、1人当たりですね。その面積で計算をいたしますと、竜王小学校の児童が通う児童館の中でやっている放課後児童クラブということの中での定員ということになりますけれども、国基準で示すと62名の定員になります。

その横に行きまして、市の定員、現在、うちのほうでは80名という定員になっております。その横、1年から3年の登録者というところでございますけれども、現在、定員80名に対して92名の登録者がございます。92名というと、この80名に対して定員がオーバーしているわけでございますけれども、定員80名ですけれども、92名の登録者が毎日通ってくるというふうなことはなく、7割方というところの分を見越しまして、少し大目に受け入れをしているところでございます。

その横に空き教室2というふうにございますけれども、これが昨年度より教育委員会または学校のほうを通して確認をしてきたところでございますが、竜王小学校においては、2教室、教室があいているよというふうな形でございます。

その中で、その横の4年から6年のニーズ量というところでございます。これ、12とございますけれども、昨年度より、子育て支援計画を立てるときに、そのための調査を行ったところ、その中に学童保育4年から6年までのニーズ量というところで把握ができる項目がございまして、そこでつかんだ数が、竜王小学校の場合、12名というふうな形になっております。

そのような形で記されておりますけれども、その中で、敷島南小学校、双葉東小学校、真ん中より下のほうでございまして、その空き教室の通りを見ていただきますと、空き教室ゼロという数字が入っております。実際のところ、そのような状況になっております。

一応これが定員と利用者数の関係というふうな形になります。

次の4ページをごらんください。

問題点といたしまして、1番目に施設の確保というところでございます。

アといたしまして、敷島南小学校・双葉東小学校については、空き教室がない状況が見込まれます。

イといたしまして、竜王西小学校については、近隣に70区画の分譲住宅造成中ということで、状況によっては、児童数増加に伴い、開き教室の利用が困難と見込まれるというふうな形になっております。

2番目といたしまして、支援員の確保でございまして。現在、ハローワーク、大学等へ募集を行っておるところでございまして、実際のところ、支援員の申し込み、登録がない状況でございまして。

今後の予定といたしまして、竜王南小学校以外は、夏休み前をめどに募集を行い、準備が整ったところから随時受け入れを行うと。なお、敷島南小学校・双葉東小学校については、設置形態が明らかになった時点で、4年生からの募集を行うというふうな予定を立てております。

そこで、今後の方針でございまして、1番目、平成27年度より受け入れ準備が整ったところから対象年齢拡大を実施していく。竜王南小学校につきましては、実施済みというふうな形になっております。また、現時点で、敷島南小学校・双葉東小学校については、学校敷地内にプレハブ建設等の検討を行うというふうな方策も一つということで考えております。

2番目といたしまして、支援員については、シニアの活用やファミリーサポートセンター、子育て支援課でやっておりますファミリーサポートセンターの協力会員さんたちにも募集を

かけて、支援員の確保を図りたいというふうに考えております。

最後に、今後のスケジュール（案）というところでございますけれども、既に平成27年6月、教育委員会等とも協議をいたしました。それから、庁内会議を持ちまして、近隣施設または敷地内プレハブ建設等の話もそこで話すことができました。それから、放課後児童クラブの支援員の募集もハローワークのほうに行っております。

それから、7月になりまして、16校会ですね、校長先生たちの会議のほうに7日に出まして、説明もさせていただきました。それから、保健福祉推進協議会、昨日午前中ございましたけれども、お手元に名簿のほうを配らせていただきましたけれども、ご参照ください。昨日、推進協議会でもお話をさせていただきました。そして、本日の厚生環境常任委員会でございます。それから4年、6年生募集ということで、夏休み前に募集をかけさせていただくということでございます。

4年、6年生までの募集は、双葉東小学校、それから敷島南小学校は空き教室ゼロというところでございますけれども、一応傾向を見るために、アンケートというふうな形の中で人数の把握をしたいということで、一緒に募集のほうを図りたいと思っております。

それから、9月・10月に4年から6年生の受け入れです。随時、準備が整ったところからという部分で、9月・10月受け入れという形にしたいと思います。平成28年度新年度の募集等の準備を同時に行い、11月には平成28年度の当初予算編成という形に持っていきたいと思っております。

それから、5ページをごらんください。

5ページにつきましては、平成27年度放課後児童クラブ年齢拡大実施スケジュール（案）ということで、先ほども申しましたけれども、表のほうで3番目の竜王南小学校につきましては、もう開設をしているということでございます。

それから、9番目、10番目の敷島南小学校、双葉東小学校につきましては、教室の確保がちょっと難しいような状況でありまして、近隣の施設等、あいているところはないか、使えるところはないかとかいうふうなことで、そちらのほうも施設を探しながら、同時に、状況を見ながら、プレハブ建設等の一つの策として、その検討もしてまいりたいというふうに考えております。

それ以外の小学校におきましては、夏休み前までに募集を行い、それによって準備を進め、9月、10月、随時開設を行いたいというふうな、そんな流れで実施をしてまいりたいと考えております。

今後、各小学校とも連携をしながら、児童の家庭にかわる生活の場所の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

放課後児童クラブ、小学校6年生までの年齢拡大の状況について、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの定員と利用者数ですが、4から6年のニーズ量というのは、これはアンケートをとった結果ということですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） これは、先ほども申し上げたかと思えますけれども、子育て支援計画ですね、ことしから新子育て支援法が策定されましたので、そのために平成25年度より調査を行い、それに基づいて実施計画を作成したと。その中に放課後児童クラブの年齢拡大がございまして、ニーズ量の調査というものが入っております。それでつかんだ数字でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それでは結構なんですけど、ちょうど登録者だとぴったり1,000人だから、何か計算したのかなという感じもしないでもなかったんで、ちょっとお聞きしました。

それから、もう一つ、例えば一番上の竜王小学校でいいんですが、この登録者の場合の支援員の数と、それからニーズ量が12ふえた場合の支援員の数を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 支援員の数ですけども、現在、各児童館には児童厚生員ですね、児童館業務もございます。そのほかに放課後児童を健全育成事業として学童保育がございますけれども、その中の放課後支援員というものがございます。厚生員については2名ですね。あとの支援員については、4名くらいずつ配置がされているわけですけども、その中で、今回の年齢拡大につきましては、1クラス40人というふうな形で、一クラス設けるには2人の支援員が必要ということで、そのうちの1名は有資格者というふうな形で対応をしてくださいというふうな指示が出ております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 敷島南小学校と双葉東小学校は、今のところ空き教室がないということで、ニーズの問題は当然検討するんだろうけれども、ある程度設備投資も入り用という形になっていくのかなと。

それで、経過措置5年間ということがある中で、私、前にもちょっと聞いたことあるんだけれども、その学区のゼロ歳児から5歳児までの見通しみたいなものがある程度、多少転出したり転入したりの変化はあると思うんだけど、現実的に市民登録されているゼロ歳児、5歳児みたいな数字をきちっと把握していけば、どの程度のをどういうふうにやらなければならんかというのがある程度わかると思うんだけど、その辺はどんなふうに考えていますか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） そのゼロ歳児からの数字は、今現在、申しわけございませんが、持ち合わせがございませんので、正確なものが申し上げられないんですけれども、学校のほうの教育委員会のほうとも話をしてまいりました。その中で、この5年間につきましては、それほど児童数の推移、減少ということはないというふうな形の中で話が進んでおります。

正確は数字を出すということであれば、また後ほど数字のほうをお示しはしたいと思っておりますけれども、実際のところ、ちょっと数字的なものは、現在、持ち合わせておりませんが、実際のところ、5年間の経過措置という中で、双葉東小学校のまず状況を見ましても、今現在、本当に空き教室がないと。それから、特別教室までも普通教室に使っているような状況を確認してまいりました。その中で、教室の確保をお願いしたいというようなことをお願いしても、ちょっと無理があるのではないかというふうな、そんなことも考えまして、今後の募集ですね、アンケートの……

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長、質問と答弁が違っていますので……

○子育て支援課長（小宮山正美君） ちょっと長いようで、申しわけございません。

○委員長（小澤重則君） ゼロ歳から5歳児の検討を、そのあれをするつもりがあるかと。

○子育て支援課長（小宮山正美君） はい。じゃ、後でまたその数字はお示しするようにいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 斉藤委員のご指摘の推計というデータですが、甲斐市全体では、今のペースでいきますと、児童全体は緩やかですが減少傾向にあるということでございます。その中で、地域的に双葉東小のエリアについては、周辺の児童数がふえているということがございますので、そこら辺の年齢区分の今後の詳しいまた動向等も委員さん方にお示しできる資料を、また可能な限り用意してお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私、ゼロ歳児から5歳児となぜ言っているかということ、やっぱり1年生に入ると、6年生まで同じ学校にいたいのが普通だもんで、やっぱりゼロ歳児のときから5歳、6歳になって入学するときに、どのぐらいどの地域にどういうふうにいるかということがはっきりわからないと、その学校に設備投資がどれだけ必要か必要じゃないかの判断がつかない。そういうことは当然考えるべきだと思う、行政としては。

だから、私はそう思うもんで、やっぱりある程度地域ごとの出生とゼロ歳から5歳、5年間、6年間ぐらいの児童の推移をしっかりとつかんでおかないと、先々の予定が立たないんじゃないかなというふうに思うんで、無駄は排除したいけれども、必要なものはつくりたいんだからということで、そういうことを言っているんだけどでも、できるだけ頑張っているやってみてください。お願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。答弁はいいですね。

○委員（斉藤芳夫君） いいです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 問題点の中で、支援員の確保ができていない状況だということですが、この資格の条件というのは、どんな条件でしたっけ。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 現在のところ、保育士の免許を持っている者、教員も含めてですね。あと社会福祉士とか、そういうふうな状況でございます。

その中で、1名をそういうものを持っている者、一クラスを開設したときに。もう1名は、仕事をしながらの中で資格を取っていただいてもいいというふうなことも示されております。そのような中でやっていきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、これ、非常に重要な部分で、結局、施設はあっても、この人たちがいなければ開設できないですよ。連動していかなければならんですよ。だから、その点の対応というか、その辺のところは非常に重要なんで、その辺のハローワーク、大学と言っているんですけども、あと、もっと市民の中に隠れた人的資源というか、そういう人も結構いるんじゃないかと思うんですよ。だから、こういうところに単に頼らなくて、ほかの手法でこういった支援員登録の資格を持ったような人たちを掘り起こすということも、視点を変えてやることも必要かななんて思うんですけども、その辺はどうですかね。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） もっともでございますが、ただ、今、先ほども言わせていただきましたけれども、ファミリーサポートセンターですね、協力会員さんがおります。その中でも、時間の範囲でお手伝い願えればということで、そこも検討させていただいているところでありますので、あとは大学ですね。大学の保育士の卵さんですけども、そちらのほうも声をかけさせていただいているというふうな状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、実施スケジュールのこの一覧表ですけども、ここで、南と東がここに書いてあるように、設置場所の検討、それから学校敷内ということで、28年度も児童館整備とあるんですけども、今、現実に各学校、11校、児童館がありますよね。整備ということは、新たにつくるということなのか、それとも、先ほどの説明の中では、空き教室がないから、プレハブをつくるということも説明があったわけですよ。その辺の児童館の整備とプレハブの設置という、その辺の違いというのはどういうふうになっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） このところが非常に苦しいところでございますが、実際のところ、先ほども申しましたように、アンケートで実際の人数をつかめたりというところもございます。その中で、例えば児童館の中でも対応ができる人数なのかということが1つあると思います。それと、対応ができなかったら、やはりプレハブ建設というのも一つあるのかなというところもございます。そのような中で、検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　そういうことで、児童館整備と言うから、新たにつくるのかという、そういう認識があったんで、結局、基本的にはプレハブを増設するというでいいのかね、基本的な考え方。

○委員長（小澤重則君）　小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君）　もし建設というか、ということになれば、極力学校の敷地内等を、校庭の隅になるとは思いますけれども、そこを利用して、簡単なプレハブですけれども、ひとつ建設をお願いしたいというふうなことを考えております。

○委員長（小澤重則君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　プレハブであっても、要するに利用者のニーズ調査をしっかりとやって、つくったけれども、すぐ必要なくなったとか、そういうことになりかねないように、十分調査をしていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点、ここの今現状の利用者というのがここにありますよね。利用者数があって、ここに定員と、それから登録者というふうなことがあるんですけども、結局、登録しておいて、来る来んというのは、もうばらばらですよ。それで、その稼働率というか、登録しておいて、やっぱりその人が月に何日来ているのかという、それが非常に数をつかむ上では重要な数だと思うですよ。稼働率というのが。

先ほど言ったように、92で92じゃ、もうほとんど来られないけれども、半分だったら45人でいいと。その数字をつかみながら、それじゃどれだけ整備をしていったらいいかということなんだけれども、その辺の稼働率というか、登録者に対して利用しているあれというのはつかんでいるんですか。

○委員長（小澤重則君）　小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君）　実際の学童保育、放課後児童クラブの利用者数は、ちゃんと集計はしてございます。稼働率も出ておるとは思いますけれども、今、数字的にちょっとお示しできないんですけども、これもまた資料として出すようにいたします。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　また後で、じゃお願いします。そんなことも精査しながら、この事業に取り組んでもらえばいいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（小澤重則君）　内藤委員、今の全体の人数がわかるようですから、ちょっと説明さ

させていただきます。

羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 3ページの表の中で、1年生から3年生の登録者、合計で867人ということで、稼働率については、約7割程度というふうな状況であります。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） やっぱりその表ですけれども、先ほどから敷島南小、双葉小がゼロ、ゼロという話が出ていますけれども、前回までは双葉小はないよという話だったのが、ここに来て、敷島南小もないよという結果になりました。これは事前の情報というのとはなかったんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 空き教室につきましては、昨年度から担当のほうで学校のほうへ足を運んで確認をしてまいりました。学校のほうでも、転出入の関係で教室が1教室ふえるかどうか、それから、あと支援が必要な子供さんがいて、支援のための学級が開設するかどうかというふうなところで、教室のほうがあくかどうかというのが非常に厳しい状況で、間際までわからないというふうな形で、年度を越えて正確な数字が出てきたというふうな形でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、この空き教室が27年4月1日現在での数字になっています、当然生徒数は増減する。減る学校もあれば、ふえる学校もあると。じゃ、問題なのは、例えば1、1、1と出た空き教室のところゼロになる可能性だって出てくると思うんですよ、何年か後には。だから、これはことしの4月1日現在ではなくて、将来的に来年、再来年はどうなるか、児童数がどうなるかということら辺のことも踏まえて、現時点でやっていたんじゃ、ふえ過ぎた、減ったということが出てくると思うんですよ。この辺はいかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 経過措置5年間ということがございますけれども、現時点で、とりあえず共稼ぎをしているご家庭のお子さんを預かる場所として確保という部分で、なるべく空き教室を利用したいというふうな形で、こういう形になりましたけれども、今後、例えば利用がなくなれば、教室のほうは学校にお返しできる。また、1教室しかないところ

は利用ができないというふうな状況の中であれば、また近隣の施設、または、今、空き屋バンクじゃないですけども、空き屋等の検討、あとは公民館等の検討、そういう部分のほうにも話を進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長、質問がちょっと答えと合っていないのですが、先を見据えてやってもらいたいと言うけれども、それについてはどう思いますか。

内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 先ほどの斉藤委員のご質問と関連性がございしますが、担当も、新年度入りまして、スピード感を持ってこの空き教室、放課後児童クラブの対応については各学校と個別に、校長先生を中心に交渉、協議を重ねて、あわせて近隣の公共施設等も活用できないかという模索をしてきた結果で、本日委員会にこのような状況でご報告させていただいております。

また、過日、一般質問で6月議会で滝川議員からもご質問いただいておりますが、その状況で、きょうの状況でご説明申し上げました。

そして、空き教室の今後の見込みにつきましては、早速このスケジュール、4ページのスケジュールにありますように、もう来年度の予算編成も始まりますので、そのときをにらんで、また学校とも再度、年齢推計、児童推計等を踏まえて、予算積算したいと考えておりますので、またそのときに、議会の委員会のほうにも、予算委員会のほうにもお示しできるかと思っておりますので、そんなことで、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

〔「委員長、もう一ついいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今後の方針の中で、プレハブ建設という話が出てきました。細かいようなんですけど、これを建設するには、国・県の補助とか、そういったものがあるのかなのか、どういう制限があるのか、調べてありますでしょうか。お願いします。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） プレハブ建設につきましては、3分の1の国・県の補助がございします。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、3分の2は市負担という形になりますか。結構です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1つ聞きたいんだけど、今、この空き教室の確保については、学校のほうにお願いに行っているということなんだけど、要は学校のほうでも、対象になるのは学校の児童・生徒ですよ、実際問題。ただ、そういった学校の行事以外のほかの目的で使うじゃないですか。その点、学校の受け入れというか、協力体制というか、その辺のところは、率直な感じとして、本当にその事業に関して学校がうんと理解もしているのか、うんととなっているのか、困るよと言っているのか、その辺はうんと大事だと思うんですよ。

だから、そういうことがちょっと壁になるとか、そういうことがあれば、やっぱり議会としても、そういう部分についてはしっかりと取り組んでいかなければならん部分はあると思うんですよ。その点について率直な意見を、今、言いづらい部分もあるかもしれんけれども、率直な意見。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 学校のほうでは、空き教室がたくさんあるというふうな確認のもとであれば、そういうところは協力体制は非常にいいというふうな形でございます。ただ、教室が1つしかないというところにつきましては、やっぱり微妙なところがございますので、その辺は再度お願いをしたりということになっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「それに関連して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、その辺については、やっぱり教育委員会との連携も必要だと思うんだよね。その辺については、どの程度連携を図りながら、その教室の確保にやっているかという、その辺はどうですかね。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 教室の確保は行っております。

〔「教育委員会との連携」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（小宮山正美君） 教育委員会との連携も繁くとるようにしておりますので、学校のほうにも足を運んで、教育委員会のほうにもその都度話をしながらというふうな形で、

連携はとっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 非常にいろいろなご意見をいただいて、6月の一般質問のときにもっとたくさん、皆さん、一般質問していただければよかったなんて今思っておりますが、こういうものを提示していただいたことは、非常に前進したなと思っておりますけれども、この敷島南小と双葉東小の今後の予定の中で、平成28年度児童館の整備になっているんですね。この辺なんですけれども、できたらもう少し早い、平成28年度に整備が始まるということは、受け入れはもっと先になるということですね、当然。その辺はどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。整備の中に、もう受け入れが入っているのか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） いろいろな状況が絡んでくるとは思いますけれども、なるべく早いうちに人数を把握して、準備を進めたいと考えておりますので、人数の把握のほうは、12月ごろから、実際のところ学校のほうに通知を出して、お願いをしたいというふうなことで、その前から準備を進めたいというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 滝川議員。

○議員（滝川美幸君） そうしますと、希望する児童を受け入れるということに対しては、大体どのくらいになりますか。何月くらいから。

○委員長（小澤重則君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 募集につきましては、例年ですと、1月、2月に行っておりますが、今回につきましては、ことしの11月から12月、少し時期を早めて、人員の確保、また見込み等を行いたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 係長、募集じゃなくて、受け入れはいつになるかと。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 28年度の受け入れというところですね。一応、募集を

すれば、申請書を児童館のほうに出しにきます。その段階で審査をさせていただいて、入れるか入れないかというふうな形になっていくと思いますので、募集要項を出して、2月くらいには決定をできるのではないかとこのように思っております。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長、そういう意味じゃなくて、双葉のこの2校の受け入れはいつごろからできるのかと。双葉と敷島南小の受け入れがいつごろなのかという意味だと思います。そうですね。そういうことですね、質問は。

内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 敷島南小、双葉東小の拡大分の児童の受け入れの時期でございますが、28年度児童館プレハブなりの整備が補助事業で可能となれば、早い時期にまた受け入れが可能となると思います。その規模によりますが、今はっきり何月ということが、まだ設計に入る前でもございますので、何とも申し上げられませんが、担当としては、スピード感を持って早い時期に解消したいと思っておりますので、年度内のうちでも、下半期の声を聞くかこのころには何とかしたいなというスピード感を持って対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今の4年生、6年生、メリットもあるし、もちろんデメリットもございますけれども……

○委員長（小澤重則君） 三浦議員、ちょっとマイクをそばへ向けてください。

○議員（三浦進吾君） すみません。

じゃ、今、1年から3年生で登録者がいるわけですね。ニーズ量があるわけでございますけれども、その中で、兄弟で対象になる生徒はどのくらいいらっしゃるのか。例えば、1年から3年生で、あるいは逆に言うと、4年生、6年生で、これはやっぱり1人子供が、兄弟がいて、1年から3年のお子様は児童館に行っていると。だけれども、年長といたしますか、の人が行ってないわけなんです。その中で、ニーズの量が出ているわけですが、その中に兄弟が対象でいらっしゃる方もいると思うんですけれども、その辺はおわかりでございますか。

○委員長（小澤重則君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 現在、この夏休み前に募集を行っております。その中には氏名を書くようになっておりますので、今回の調査の内容で見て、兄弟等が把握できるような状

況となっております。

〔「兄弟がわかる」と呼ぶ者あり〕

○児童係長（羽中田和幸君） 今はわかりませんので、今回の調査がそれが把握できるという状況でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂副議長。

○副議長（保坂芳子君） すみません。とりあえずことしの夏休みなんですけれども、夏休みは、例えば敷島南、双葉東なんか一応6年生まで受け入れられそうなんですか。夏休み。どうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 敷島南と双葉東なんですけれども、ことしの夏休みは4年生、6年生までの受け入れは困難な状況でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（3）放課後児童クラブの対象年齢拡大についてを終了します。

ここで休憩入れますので。

じゃ、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時59分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

ここで保険課より、年金機構の情報漏えいの件で、市内の件数が報告されるようでございますので、お願いしたいと思います。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 先ほど五味議員さんからお尋ねいただきました市内の情報漏えい

の人数につきまして、竜王年金事務所のほうに問い合わせをいたしました。その結果としまして、日本年金機構本部の方針としまして、市区町村別の人数については公表する予定がないということで、回答をいただけませんでした。回答としましては、公表する予定がないという、そういう旨の回答でした。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ここで加藤課長は退席いたします。

〔保険課長 加藤文雄君退席〕

○委員長（小澤重則君） 次に、（４）こども医療費の対象年齢拡大について、担当より説明をお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、引き続きまして子育て支援課から、こども医療費の対象年齢の拡大につきまして説明をさせていただきます。

資料の６ページをお開きください。

まず、最近、各新聞紙上でもこども医療費の年齢拡大につきまして、市町村の様子が伝えられております。甲斐市におきましても、子育て支援の一つといたしまして、現在、乳幼児から小学校６年生までを対象にこども医療費の無料化助成を行っているところでございます。本市でも中学３年生までの年齢拡大につきまして、昨年度より近隣の５市１町と勉強会を立ち上げ、協議をしてきたところでございます。本日は、本市としてのこども医療費の対象年齢拡大につきまして、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

それでは、資料６ページをごらんください。

こども医療費の対象年齢拡大について。

目的といたしまして、小児の健やかな成長と保護者の負担軽減を目的に、小児の医療費の一部を助成する制度でございます。

対象者、入院・通院ともゼロ歳から小学６年生まで。平成21年度４月に対象年齢を未就学児から小学校６年生へ年齢拡大したところでございます。

助成の内容といたしまして、保険適用の自己負担分（高額療養費・付加給付金は除く）というところで、自己負担分が対象となります。入院時食事療養費標準負担額というところも助成となっております。そのほか、検診料・差額ベッド等は対象外となっております。

その下の事業費等の推移でございます。

その表をごらんください。

平成20年度、受給者数が5,047人、事業費が1億2,562万7,179円、ペナルティーでございますけれども、828万274円というふうな形になっております。

平成21年度、受給者数ですけれども、9,089人、先ほど申し上げましたように、平成21年度から小学6年生まで年齢拡大をしたというところで、人数のほうは9,089人となっております。事業費といたしまして2億986万144円、ペナルティー1,582万9,468円というふうな流れで、平成26年の通りに移らせていただきますけれども、平成26年度、昨年度は受給者数8,760人、事業費といたしまして2億5,590万1,926円、ペナルティーといたしまして1,929万7,403円というふうな形になっております。

ペナルティーは、国民健康保険の国庫負担金減額措置、国のほうで行っている減額措置ということで、市町村のほうでペナルティーとして払っているという金額になります。

その次に、県内市町村の状況でございます。

本市以外の市町村ということになりますけれども、まず中学3年生まで実施中というところが、富士吉田市ほか計16市町村、実施予定というところがございますけれども、ここに入っているのが5市1町、うちのほうで勉強会を立ち上げてやってきたところがございますけれども、平成27年10月から中央市、昭和町、平成28年1月から甲府市、北杜市、南アルプス市ということで、窓口無料化中学生までということに取り組みたいというふうな状況になっております。

それから、高校3年生まで実施しているところが、平成27年4月から山中湖村、実施予定のほうは、平成27年7月、忍野村、27年10月から身延、富士川町、市川三郷町と、こんなふうな県内の状況になっております。

それから、県内市町村の助成方法、26市町村で窓口無料方式により実施、実施予定も含むというところで、窓口無料方式により実施しているということになります。山中湖村は、高校1から3年生のみ償還払いというふうな方式をとっております。

資料の7ページに移ります。

今後の方針（案）といたしまして、平成28年1月診療分から、中学3年生まで年齢拡大を実施し、子育て世代のニーズに沿った切れ目のない支援提供のさらなる充実を図るということで、本市におきましても、1月診療分から中学3年生まで年齢拡大をしたいというふうなことを考えております。

また、拡大部分の助成方法については、将来にわたり持続可能な制度とするため、本市におきましては、償還払い方式、中学生の分は償還払い方式により実施していくというふうな

方向性を持ちました。

その下のほうの表ですけれども、現行といたしまして、未就学児、小学校卒業までということで、これが県の補助がついているのが未就学児です。小学校前まで、県の補助は2分の1でございます。それから、小学校から中学校まで、卒業までを無料化した場合、全部全て市の負担というふうな形になります。

それから、現行、ゼロ歳から小学校6年生までは、現在、窓口無料化というふうな助成方法をとっておりますけれども、年齢拡大した場合、中学1年から3年の部分を償還払い方式というふうな形、窓口で一時お金を払っていただき、その後、領収書を役所の窓口に提出していただければ、口座のほうへ現金をかかった分を振り込ませていただくという償還払い方式をとらせていただきたいと思いますと思っております。

今後のスケジュール（案）といたしまして、平成27年6月、庁内会議をいたしました。それから、昨日の推進協議会においても、子ども医療費の年齢拡大を検討しているというふうな簡単なお話を口頭でさせていただきました。それから、本日の厚生環境常任委員会で方向性の検討をしていただきたいと思いますと思います。

それから、9月の議会にかけ、条例の一部改正、補正予算を組み、補正予算の内容、システム改修、扶助費等ということでお願いをしたいところでございます。

10月、保護者等の周知、償還払いを行いますということで周知を図りたいと思っております。

それから、1月から中学3年生まで年齢拡大を開始するというふうな予定を立てております。

以上、厳しい財源ということで、経費抑制を考えながら、将来にわたり持続可能な制度となるよう取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただけますようお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 償還払いということですが、中3まで今度拡大するこの中央市から南アルプス市までの場合は、どういう方式になるのか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 全て窓口無料化で行うというふうな方針になっております。

○委員長（小澤重則君） ちょっとお願いしたいんですが、発言する前には「委員長」と声を発してください。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 失礼しました。

うちも窓口無料にできないのか。その持続可能な方式というのがよく理解できない。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 甲斐市の場合は、窓口無料ではなく、償還払い方式とさせていただきますというところがございますけれども、一応中学生まで人数をつかんでおりますのが2,246人ということで、窓口無料にした場合は、約6,200万円かかるのではないかとというふうな試算をいたしました。それから、償還払い方式にすると、抑制がかかるという部分がありまして、5,300万円というふうな試算でございます。なので差額900万円ほど差が出てくるというふうに見込んでおります。

[「ペナルティーもあるんですよ。それも変わってくるよね」と呼ぶ者あり]

○子育て支援課長（小宮山正美君） ペナルティーも含まれてということでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっとこの事業費の推移で聞きたいんだけど、事業費というのは、いわゆる給付した金額ですよ。それでペナルティーというのは、国保のあれから減額をされるということで、これは、その事業費とは別にこれだけ減額されているという意味ということなのか。そうじゃない。その辺ちょっともう一回。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 国民健康保険ですけれども、自己負担分が窓口無料化ということになっておりますけれども、コンビニ受診と申し上げてはあれなんですけれども、それを抑制するために、国のほうで、その負担金額を減額して、市町村のほうには減らして交付していると。その分を逆に、個人負担の分ですけれども、ペナルティー分、市町村で出しなさいというふうな形で、事業費もペナルティー分も両方、市町村のほうでは金額としてかかっているというふうな形になります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基本的には、結局、この2億5,000万円に1,900万円が乗ったものが、早い話が要するにかかっているという認識ですよ。これが償還払いになった場合に、どれだけその効果というのは出るのか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ペナルティーですけれども、償還払いにするとペナルティー分はなくなります。ただ、窓口無料化にした場合、試算をしますと、300万円ほど中学生分はペナルティーがかかってまいります。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 窓口無料方式と償還払い方式、大きく2つの方式で本市の場合は検討させていただきました。そして、その費用対効果という面で、償還払い方式にしますと、試算ですと、約20%削減が見込まれると。当然、国のペナルティーも回避できると。なおかつ、審査機関であります国保連合会、また社会保険基金の審査手数料もかからないと。それだけで、中学3年生の部分だけで試算で約500万円以上、550万円ほどペナルティーと審査手数料でかかると。なおかつ医療費の部分が2割増しになってしまうということで、本市としましては、限られた財源を有効に活用させていただくということで、償還払い方式でご理解いただきたいということでご提案しているものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） このペナルティーのことについてお伺いしたいんですが、私も前から保健福祉の協議会の委員でもあったわけで、そのときには、障がい者（児）に対してペナルティーがかかりますよと言ったんですが、実は健常者についてもペナルティーがかかっていたということですよ。まずそこをお伺いします。以前から。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） この国庫負担金の減額措置というのは、窓口無料化を実施している自治体に対して課せられておるものでございますので、医療制度というのが、今、五味委員おっしゃいました障がい者の重度医療と、そしてこども医療、今回ですね、そして、

ひとり親医療と、大きく福祉3医療が3つあるんですが、それをそれぞれ窓口無料化している自治体に対しては、国がペナルティーを科しているということでご理解いただきたいと思っています。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その情報は、私、当時も情報を知らなかったんですね。健常児に対してペナルティーがかかっているというのを知らなかったんですが、今の議員さんも、その情報はご存じ、情報を発表していたんでしょうかね。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

実はかかっていましたよということがここでわかったのか、以前からそういう情報を流していたのか。

○委員長（小澤重則君） これ、議員に聞かなければいかんね。

○委員（五味武彦君） そういうことか。

○委員長（小澤重則君） こっちに答えてといたって、承知しているかしていないかは個人だから。

○委員（五味武彦君） そうだね。

○委員長（小澤重則君） 五味委員、その質問はまた個々に聞いていただくということで、議員のほうの回答を得なければなりませんので、またの機会ということで……

○委員（五味武彦君） 当局として情報を流していたかという質問はどうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） じゃ、当局お願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ペナルティーにつきましては、以前、3月ですか、一般質問、小澤委員長のほうから一般質問で、ペナルティーということで質問がございますので、それについて回答もしているところでございます。

〔「ことしでしたか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ことしもだし、前にもやっている。

〔発言する者あり〕

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） このペナルティーに関しましては、議会の一般質問のとき、今まで各議員さんがご質問いただいておりますので、その都度、質問の中でもお答えしております。

また、21年度に年齢拡大したときも、当時の試算の中でもお話ししているというふう聞いておりますので、その都度ご説明しているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。じゃ、当局は説明はしているということですね。じゃ、私の不勉強ということで、申しわけないと思っています。

それから、もう一ついい。

○委員長（小澤重則君） いいですよ、続けてください。

○委員（五味武彦君） コンビニ診療というのが今出てきました。具体的に甲斐市でどういう状況なのか、全国的にどういう状況なのか、ちょっとご説明、深夜に救急車を呼んでどうのこうのとかいう話だと思えますけれども、また、それに対する……、とりあえずその質問にしましょう。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） コンビニ受診につきましては、ここに資料で年度の推移を挙げましたけれども、これ以前の比較の数字というものがちょっと示されておりませんので、どのくらいという確実な数字的なものはありませんけれども、大体窓口無料化したときに、通常の医療にかかるものは2割から3割くらいふえているのかなと、そういうふうな状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長、コンビニ受診というのはどういうことかという。表現がどういう意味かと。

内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 一般的にコンビニ受診と呼ばれているものは、例えば複数の医療機関を受診したり、頻回受診といいます、そういったケース、またあとは無料化ということで、休日、夜間の診療を小児科を中心にされるケースもあるということで、手軽に医療機関をご利用されるという意味で使われているものでございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そのコンビニ診療を減らすという方式も国の方式だと思いますが、今後の方針の中にはこういったものは全く出ていないんですけれども、付随的に出されるんでしょうか、コンビニ診察に対しての抑制というか。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） これにつきましては、五味委員ご指摘のように、受診される

方の適正な医療機関のご利用ということで、保険課とも連携を持つ中、呼びかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この件については、前からずっと答弁の中に近隣5市町かな、みんなで一番いい方法を勉強して、甲斐市も、もう何らかの方向をとらなければいかんじゃないかというような答弁のまま終始してきていたような気がする、ここ1年間ぐらい。

そんな中で、今言っている協議をしなければいけないというか、やっている仲間というふうに捉えていた部分が、今の中央市、昭和町、南アルプス、北杜もそうですかね、これが先にこういうことを発表されてしまったのか、うちも一緒に仲間に入っていて、そういう話し合いをして、こういう協議になったのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 5市1町で検討してまいりました。その中で、メリット・デメリットも検討はされました。ただ、市のそれぞれの方針もありまして、その中で、うちはこういう交付金を活用してやるよというふうな形で名乗りを上げてきたという市町村もございます。その中で、うちが一番最後というふうな形で検討させていただいております。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そんな中で、甲斐市は中学校卒業までの拡大部分について償還払い、よそは窓口無料と。結局は、みんなで協議をしましょうと言っても、それぞれの事情があって、全然結果的には足並みはそろわなかったというふうに捉えていいですよ、現実的には。

なぜ、それじゃ甲斐市は、どこから何か出るまで何もしていないのか、そこら辺が私はちょっと腑に落ちない。みんなと足並みそろえて一緒にやりましょうと言ったけれども、結局はみんなに足元をすくわれてしまっているみたいな形に見えるんだけど、どういうふうに考えますか。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 6市で勉強会を昨年から回数的に2回、3回ほど開催してまいった経過がございます。その中で、ことしは選挙が甲府市さん、また南アルプスさんで選挙、市長選がございまして、それぞれ公約でなったというところが、ちょっと足並みが乱れてしまったという原因の一つではないかというふうに考えております。

本市としては、もう拡大の部分は、6市で勉強して、足並みをそろえていこうという思い

でスタートをして、加わっておりましたが、そういった事情が一番大きかったのではないかと
いうふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そんな中で、やっぱりこのペナルティーの問題が、やっぱり最終的に
は財政を圧迫する話になるわけですね。

それで、じゃ平成21年のときに、導入、私、そのとき議員さんじゃない、全く一般人だ
ったから、よくわからなかったんだけど、こういうふうで、俗に言うと罰金に来るとい
うようなことについて、よそがみんなやったから、うちもやったわけだよ、結局は、その
当時。ここで1回見直すのであれば、本来であれば、このペナルティー部分のことの解消の
ために、独自の案を甲斐市は出すべきと僕は思うんだけど、その辺はどうですか。どう
せよそもそも足並みが違ってしまっているんだから、

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 齊藤委員のご指摘の部分で、今回の3年生までの見直しの部
分につきましては、総合的に検討する中、償還払い方式で中学3年生の分はお願いできない
かということで、独自の分を出したというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） だから、どうせここで見直すんじゃ、本来、これ、子育て支援の説明
の中で、障がい児の話は私、持ち出すべきかどうか、今考えていたんだけど、現実的に
はこれ、医療費償還払い、窓口無料というのは、これ、どちらも関係する重大なテーマの一
つなわけだよ。福祉健康部長は両方兼ねているわけだもんで、私はこれについては、やは
り県下一斉というふうで、あるいは上位機関からこう言われたからといって、それで結局は
流れで仕方なくてやった。結局は、今度はよそが先にこういうふうに決めました。うちは、
やっぱりこの部分は償還払いにしましょうみたいな話で、何か一貫性がないじゃないね、
この甲斐市の方向というか、物の考え方。これ、ずっと、端的に言えば、保坂市長になっ
てからのことですよ。

それで、この重度障がい児の医療費の件についても、先ほど選挙の話があったけれども、
現実的には、横内県政のときの知事の公約からスタートしているというふうに私は感じてい
ます。だから、終わったら、やめにしますというような話なのに、それをただ追随ばかりし
ていて、果たしているのかなと。甲斐市は甲斐市の独自の何か対策を県下に示すぐらいのこ
とをやらないと、ずるずるいつでも同じことの繰り返しになるんじゃないかなと思うだけ

れども、いかがですかね。

○委員長（小澤重則君） 部長ですか。部長の考えですか。

○委員（斉藤芳夫君） 部長の答弁。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 昨年の10月に議会のほうで27年度の当初予算の要望書というのをいただいております。10数項目いただいて、その中で、重度心身障がい者の小学校6年生までの窓口無料化についても、検討、要望いただいているということは十分、私、当時から担当しておりましたので、承知しております。

そういった部分で、斉藤委員の甲斐市独自のそういったあり方というのは、今、お話しですが、自治体のそういったこういう医療費の公費負担のあり方について、どういった形がいいかということ、やはり私ども常々研究しております。また、検討させておりますので、また後半の障がい児の重度医療の部分につきましては、今、研究しているところでございますので、また新しい方向性が出たところで、委員会にもお諮りしたいと考えておりますので、そんなことで、甲斐市の独自のあり方というのは、今、研究しているということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 答弁は求めませんが、やっぱり何かにくっついていて、ただ後から追っかけていくという、独自に自分たちが県民とか市民にアピールできるような、そういういい機会と捉えるということも、今後、甲斐市はやっぱり、ああ、やっぱり市の職員、結構優秀なのいるじゃないかというぐらいに頑張ってもらいたい。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（斉藤芳夫君） 要望です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の、もうちょっとほかの市町村より、まず肩を並べる。そこからもう一つ上へ行ったほうがいいんじゃないかという中で、ある方も言っていたんですが、この際、18歳まで、要するに高校3年まで引き上げてしまっって、償還払いという方法だってあるんじゃないかというふうに思うんですが、そのシミュレーション等々なんかはされた経過はありますでしょうか。そこまでは行っていないのか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 当然、そういう部分も考えはいたしましたけれども、実際のところ、高校生まで窓口無料化もしくは償還払いということになりますと、やはり経費の部分でというところがありまして、今回は中学3年生までというふうな形に検討させていただきました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、仮にほかの市町村がまた18歳まで上げれば、またそういうふうに上げなければならんということ、要するに後追いで行かなければいけないわけですよ、今の状況であれば。だから、職員さんにうんと頑張ってもらって、この際、県下で18歳まで、山中湖はやっているとは思いますが、やっただらいいかな。即答はできないと思いますが。

〔「これは部長に聞くしかないな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 高校3年生まで一気に拡大を検討ということでございますが、この部分も、人数的にやはり2,000人からの高校生、3年までという人数がふえてきますので、やはりそういった部分は、財源的なものをどういうふうに確保するかという問題もございまして、これも研究課題ということでさせていただきたいと思いますが、非常に厳しい情勢でございまして、そういった財源確保と常に見合わせていかないと、やはり事業というのは厳しい面がございまして、今後、あわせて研究させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、仮に試算ですけども、今、2,000人ぐらい高校生がいるというお話ですよ。それにかかる費用は、また5,000万円ぐらいかかってしまうんですか。この中学生と同じような、3年、3年ですから、同じ率でかかってきますよ。そうすると、1億円から1億2,000万円ぐらいかかってしまうという考え方、計算でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 概算的には、おおむねその数字に近いかと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（五味武彦君） いいです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） この医療費の年齢拡大、やっとなら甲斐市も踏み切ったかという思いがしておりますけれども、先ほど来説明ありましたが、6市町でもって検討会を開いてやったけれども、結果的には甲斐市だけが償還払いというようなことで、窓口無料化には至らなかったということのようですが、先ほど来聞いていますと、医療費が約1,000万円近く、審査請求だとかペナルティー等も含めても、千五、六百万円削減が図れると、この償還払いだ、ということのようですけれども、甲斐市だけが、市町村の中で1つだけが償還払いというようなことで、大分一般の市民からも、どうしてなんだということ、これはかなり言われるんじゃないかなと、こう思っております。

やはり金額は金額ですけれども、県下2番目の市ということで、やるのであれば、やはり同じように窓口払いにすべきだと思いますけれども、特にこの推進協議会等でもってこういう案もお話をされたと思いますけれども、償還払いにするということで、異論というですかね、そういう方針、市の方針に対して、いや、窓口払いにすべきだというような意見等、こんなような意見も当然あったと思いますけれども、どのような意見が多かったか、各ところで話し合いとか説明をしたときに、あるいは部長会議等で全体の方針等も話し合いがされたと思いますけれども、そういう中ではどうだったのか。やっぱり他の町村と合わせて窓口払いにすべきではないかと、そういう意見なんかどのくらいあったのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） まず、5市1町で検討してまいりましたけれども、やはり償還払いにすると、窓口サービスの低下につながるということをどの市町村も言っておりました。その中で、経費を抑制するという部分につきましては、非常にみんな悩んでいたわけなんですけれども、それぞれの市町村の公約等があって、そういうふうな状況になりました。

甲斐市においても、窓口無料化ということであれば、市民には一番すんなりいくのかなというふうには思いますけれども、やはりその中で財源確保という部分がありますので、市民

の方にも協力いただきながらという部分で、償還払いとさせていただいた経緯でございます。
以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） もう1点、昨日、保健福祉推進協議会を開催させていただきました。その中で委員さんの中でこのようにご説明したところ、償還払いについては、特に異論は委員さん方から出なかったということでご報告させていただきます。

○委員長（小澤重則君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） こういう名簿もいただいておりますけれども、福祉協議会のほうで異論がないと。異論というよりも、窓口払いにすべきじゃないかというような意見もなかったということではよろしいんですか。

市の方針ということで、こういうようにやりたいということで、もうあらかじめ説明をして、いかがでしょうかではなくて、もうこういうことでやりたいということで説明をして、それに対して異論がないというように理解をしてよろしいのか。

また、これを決定するに当たって、当然市の方針というものが意思決定がされたと思えますけれども、それはどういう意思決定でその償還払いでいこうということに決定をしたのかどうか、されたのか、その経緯等がわかれば、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 昨日の推進協議会でもお話をさせていただきましたけれども、本日の厚生環境常任委員会がございまして、その償還払い方式という部分では詳しくは触れませんでした。前向きな方向で取り組んでいるということでごございますけれども、その中でも、経費は抑制するというふうな意見には賛成をいただいておりますので、償還払いということで進めさせていただきます。

○委員長（小澤重則君） 償還払いを説明しなかったんですか。償還払いというのが意味がわかっていないということか、委員さんは。そこまで知らないなんていうことでは、これは委員さんにならないじゃない。委員さん、委員会を開いたってしょうがないじゃない。

内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） すみません、昨日の保健福祉推進協議会では、この年齢拡大の分の資料は、本日の厚生環境常任委員会におつけしているような資料では説明はしておりません。口頭で説明させていただきました。

児童クラブのほうについては、ほぼ本日の委員会と同様な資料を添付させていただいてあ

るんですが、こども医療のほうについては、このような詳しい資料は添付しなくて、委員会前でございますので、口頭で説明させていただいて、その中で、助成方式については、償還払い方式と窓口無料方式がありますが、市としては、経費抑制、安定的に将来にわたって持続可能な制度で持っていきたい、それで償還払い方式を中心とした方式のほうで検討させていただきたいという説明でさせていただいたところでございます。

それに対しては、特に委員さん方から異論というものはございませんでしたということでご報告させていただきます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（４）こども医療費の対象年齢拡大についてを終了します。

次に、子育て支援課のその他に入ります。

子育て支援課より報告がありましたらお願いします。

ないですか。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、子育て支援課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で子育て支援課のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 11時 37分

再開 午前 11時 39分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、環境課のその他に入ります。

環境課より報告がありますので、お願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課よりバイオマス産業都市の申請についての報告であります。

過日の全員協議会において説明をさせていただきましたバイオマス産業都市構想を取りまとめ、7月9日付で申請をしたところであります。

なお、構想については、お手元のほうに配付させていただきました。

今後については、4カ月程度の国の審査を受け、11月ごろ認定の可否が決定される予定となっております。

また、構想でありますので、取り扱いには十分注意してもらいまして、また認定された暁には報告等を予定していますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 計画が策定された資料が入っていると思います。

今、認定の可否を判断しているところでございますので、今、課長が言われたように、認可がおりたら詳しく説明してくれるということですので、ここで特に聞きたい質問がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 特にとということで、今、確かに11月までに、この間の計画から見てみて、現実問題、11月に認可がおりてからスタートするという基本的な考えだよね。それが認定されなければ、そこから先に進まないということなんだけれども、でも11月は、今から3カ月近くあるですね。その間に何もしないということはある得んと思うんだよね。その辺のところの進行状況というか、どの程度のどういうものを進めていくかというぐらいのことはわかっていたら。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 認定を受ける、受けないということも当然ありますけれども、認定を受けたつもりで、その後の実施の状況についての実施計画等の立案等を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ということですが、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、環境課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 先日、北杜のメガソーラーの集中豪雨による土砂崩落、土砂崩落じゃないな、あれは。私、現地を見に行ってきました、それで写真もいろいろ撮ってきましたけれども、本当に広大な面積が、もともと牧場だったもので、何にも木が植わってない状態で、上流から、もっとも排水溝その他いっぱい工事はしてあるんだけど、のみ込み切れない。現状の沢も、本当にちょろちょろ水が流れている程度で、とても收拾がつかないで、かなりの下の方の部落の方まで畑が全部冠水したと。滝のような状態で、こういうふうに流れたようです。

私、あれを見てきて一番感じたのは、そこの菖蒲沢の件も問題ですけれども、牛句の土砂の埋め立てのところ、建設残土の埋め立てのところのことが非常に気になりまして、私も何度かそうやってあちこち山を見て歩いて思ったんですけれども、あそこはもう県のそういう許可事業だということで、やむを得ないとはいえ、事業が15年かかるというものに、15年分の面積の山の木が全部伐採されています。作業の手順上、そういうことも考えられないこともないんですけども、15年もかけて埋めるのに、15年分、1年かそこらで木を全部切ってしまうというふうな状況というのについては、どうも不安をぬぐえないんですけども、どうですか、課長、その辺は。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この先ほどの残土の関係も、林地開発という、林の地面から開発をするということで、所管は農林振興課になる予定であります。当然、うちのほうとしましては、環境保全上の問題ということになりますので、そういった面では、環境に配慮したということを要望しているところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

齊藤委員、短目で、周りのことはいいですから、直接聞いてください。

○委員（齊藤芳夫君） だから、私がこの間の一般質問でも言ったけれども、縦割りの行政に、あっちのことだから、これはこっちのことだからというふうな話だと、やっぱりなかなか市民は納得し切れないということがあって、行政の縦割り横断で、やっぱり大事なものはみんな協賛して行って、一番いい方法をみんなで考えてというふうに提案していかないといけないと思うんですけども、部長、どう思いますか。

○委員長（小澤重則君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 斉藤議員のご心配の内容はごもっともだと思っております。

本日の委員会で斉藤議員さんのほうからのご意見も踏まえまして、通例ですと、特例的な内容につきましては、横断的に連絡協議会とかプロジェクトチームみたいのをつくるんですけども、またそこら辺も勘案しながら、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で環境課のその他を終了します。

次に、次第4、その他に入ります。

委員より、その他何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、次に事務局ありましたらお願いします。

石原書記。

○書記（石原大助君） お疲れさまです。

事務局より3点お願いいたします。

まず1点目が、きのう建設経済常任委員会がございましたけれども、その中で、商工観光課から、甲斐市スーパープレミアム商品券について、一般発売を7月8日から14日までの間、竜王庁舎、敷島庁舎、双葉庁舎で行いましたけれども、まだ余りがあるようでございます。余りの分につきましては、商工会で随時販売を行いますけれども、議員さんも購入したいという方がいらっしゃいましたら、事務局で取りまとめをいたします。7月17日の金曜日までに事務局のほうにお金を添えてお願いしたいと思っております。

商品券につきましては、1セット1万円で1万2,000円分の商品券となります。一般販売のときは1人5セットまでの制限がありましたけれども、今回は制限がないということなので、ぜひご協力をお願いいたします。

あと、2点目ですけれども、本館の4階の廊下と壁の改修工事を行います。

工事の箇所につきましては、事務局の隣の給湯室から議場の隣の理事者控え室までの間となりますので、その間、会派室も使用できなくなります。その期間につきましては、8月4日の火曜日から8月23日までの間となりますので、会派室を使えませんけれども、よろし

くお願いいたします。

工事の内容につきましては、あすの総務教育常任委員会で担当より説明をさせていただきます。前後になって申しわけございませんけれども、よろしくお願いいたします。

3点目ですが、8月18日の火曜日に全員協議会を予定しております。内容につきましては、8月30日に開催する市の防災訓練につきまして、本年度も議会対策本部を立ち上げて防災訓練を行いたいと思いますので、その内容の説明をさせていただきます。ほかにも案件がございますけれども、8月18日の火曜日を予定しておりますので、お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

大分スーパープレミアム券も余っているようでございますので、制限がないようでございます。ガソリンにも何でも使えますので、ぜひご協力のほどをお願いします。

ここで、臨時のことですが、金丸副委員長が退院されましたので、一言挨拶をいただきたいと思えます。

金丸副委員長。

○副委員長（金丸 寛君） 6月の定例議会からお休みをいただいてしまいまして、非常に市議会の皆さん、事務局の皆さん、職員の皆さん等にご心配をいただくとともに、大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

ごらんのように、まだちょっとコルセットと申しますか、した状態で、ちょっとぶざまな歩き方でございますけれども、何とか日ごとに回復に向かっております状況ですので、職場復帰ということで、皆さんとともに頑張りたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

本当にありがとうございます。（拍手）

○委員長（小澤重則君） どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時50分